

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

### ① 第三者評価機関名

名称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/fukushi">http://daisansha.lolipop.jp/fukushi</a>
所在地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年1月12日(火) 2次訪問調査日 2017年2月1日(水)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF15-1-0005 I・II章サブ担当 小野 浩誠 HF10-1-0001 A章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2016年11月 回収率 100% (配布58 / 回収58)
評価結果確定日	2017年 3月13日
WAMNET結果公開日	2017年 3月13日

### ② 施設・事業所情報

名称:	尼崎さくら保育園	種別:	保育所	
代表者氏名:	伊勢 千家子 園長 千松 亜紀子 主任保育士	定員(利用人数):	60 (72) 名	
所在地:	尼崎市尾浜町1-6-20			
TEL	(06) 6428-0367	ホームページ:	<a href="http://www.sakuradani-fukushikai.com/">http://www.sakuradani-fukushikai.com/</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:	2015年4月1日			
経営法人・設置主体(法人名):	社会福祉法人 桜谷福祉会			
職員数	常勤職員:	15 名	非常勤職員:	1 名
専門職員	保育士	15 名	管理栄養士	3 名
設備等の概要	保育室(0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)			

### ③ 理念・基本方針

#### 理念

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

## 保育目標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

## 基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

## ④ 施設・事業所の特徴的な取組

### （1）子ども主体の保育

子どもの気持ちに寄り添ったやさしい関わりや言葉掛けを心掛けている。子どもへの関わり方で問題があった時は、当事者と話しをすると共に、スタッフ会議で議題に挙げ、全職員で課題を共有して助け合う体制を取っている。

### （2）異年齢児保育・基礎体力作り

0歳児から5歳児の子どもがいるので、異年齢児保育を多く取り入れている。朝夕の合同保育に限らず、小さい子と手をつなぎ一緒に散歩に行ったり、運動会や発表会に他クラスの手伝いをしたりするなど、関わりを持つ機会を多くし、小さい子への気持ち、大きい子への憧れや尊敬の気持ちを育んでいる。

広い園庭があるので、思いきり身体を動かす遊びや運動を行っている。プレゴールデンエイジの前期となる2～6歳に多種多様な運動や動作を経験することの重要性から、竹馬・逆上がり・跳び箱等の公立時からの運動も引き続き行い、体力と運動基礎能力を身に付けることにつなげている。

### （3）保護者対応・保護者支援

公立からの民間移管の為、まずは園児・保護者との信頼関係の構築に力を入れている。

- ・ 保護者の負担を減らしている。  
（布団・シーツ・手拭きタオル・口拭きタオル・エプロン等、全てを園で用意している）
- ・ 園が保護者を応援をしていることを伝えており、仕事が休みでも、保護者のリフレッシュの意味で子どもさんを受け入れている。
- ・ 保護者にこまめに声を掛けることで、信頼関係を築き、子育ての悩みや不安を軽減できるようにしている。
- ・ 小さな怪我でも、「保健連絡票」を作成し、保護者に細かく丁寧に伝え、謝罪する事を徹底している。

### （4）地域との連携

地域との連携も一からなので、子育て支援の取り組みや地域交流行事を計画し、まずは、尼崎さくら保育園を知ってもらうことから始めている。

- ・ 園庭開放、保育体験、すすく子育て広場、園での行事や講演会に招待するなどしている。
- ・ 地域への案内は園前に掲示板を設けている。役所や近隣の公民館、スーパーなど、保護者の目につくところにチラシを置いてもらうなどし、多くの方に知ってもらい、参加してもらえるようにする。

### (5) 人材育成

先輩職員は後輩の良きお手本となるべく、言葉ではなく、姿を見せられるよう努力している。後輩職員は先輩を敬い、先輩の姿から学んでいく。お互いが認め合い、尊重する関係、困った時には助け合う気持ちを大切にし、関係を築いてきたことから、退職者を出さずに来年度（29年度）を迎えることができた。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月23日（契約日）～平成29年3月13日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回目（初受審）

### ⑥ 総評

#### ◇ 特に評価の高い点

- (1) 昨年2015年度、民間移管初年度より、「保育園満足度調査」を実施し、働く母親から大変高く評価された点、及び今年2016年度、移管2年目で、園長・主任保育士・副主任保育士のリーダーシップの基、全職員が参加し小さな改善を重ね、早くも第三者評価を受審し、大変優秀な成績であったこと。また、今回、2016年11月実施の保護者アンケート結果も、100%の回収率（58件回収/58件配布）で、その内容も大変良いもので、昨年同様、保護者より絶賛されていたこと。
- (2) 委員会方式を含む、職員への教育システム〔未来への投資〕に力を入れているので、人財の成長スピードが早い。特に、若手職員が積極的に取り組んでおり、人財の層が厚く（質の高さ）なっています。
- (3) 「事業計画」を各クラス、各委員会と関係部署に振り分けて職員全体で取組み、四半期毎に進捗状況を評価・確認・見直し、PDCA（Plan・計画策定 → Do・実行 → Check・評価 → Act・見直し）を行っている。
- (4) 新人研修には先輩がつきっきりで指導しています。新人も一生懸命で保育士同士助けあい、保育士の精神面に配慮した取り組みになっています。また、保護者の負担軽減で保護者が休みの日であっても保護者のリフレッシュを図る意味で保育を実施しています。
- (5) 厨房には、3名共全員が管理栄養士の資格を持ち、チームワーク良く、食育に取り組んでいます。
  - ・ 野菜の栽培 土作り、苗植え、収穫を行うことで栽培の一連の流れを体験している。
  - ・ 七夕、ひな祭りなどの行事食を提供し、日本の伝統行事を学んでいる。
  - ・ 遠足に持って行くお弁当を園で調理することで保護者の負担を減らす。 等々

▼ 改善を求められる点（b 評価となった項目） 今回、特になし

⑦ 第三者評価結果に対する尼崎さくら保育園様のコメント

- ・公立からの民間移管2年目で、どこまで利用者の方に満足していただけているか不安でしたが、保護者アンケート等の結果が比較的良くて安心しました。
- ・普段から意見や指導をもらった所は早急に対応（改善）するように心掛けています。
- ・園庭の環境整備は花壇以外、職員で出来ないと思っていましたが、実際に着手してみると工夫できることはたくさんあり学びとなりました。【楽しい園庭】をコンセプトに職員みんなで考えた結果、良いアイデアがたくさん出てきました。委員会組織等を使い、全職員参画のもと取り組むことの大切さを改めて学びました。
- ・運営や施設長の責務等は書類の完備だけでなく、内容を理解し、それを職員や利用者にも伝えているか等、透明性や可視化が求められており、その必要性を理解しました。

最終の2次訪問 2/1（水）報告会の様子 ワイワイ・ガヤガヤ本音で会議

法人の専務理事（赤穂市より）、統括園長（西宮市より）も毎回ご出席頂いております

その為、現場の園長・主任保育士・副主任保育士・管理栄養士も真剣そのもの！！



## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果					
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。							
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c					
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針は事業計画、保育園案内、保育園だより、パンフレット、ホームページに記載され、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取れる。また、理念や方針を掲示すると共に会議、研修の場で職員に文書でも伝え、行動規範として周知が図られ、保護者に対しても資料を基に入園時や行事毎に説明している。</p> <p>また、毎年実施している「保育園満足度調査」でも理念、基本方針の周知状況を確認する継続的な取組みを行っていることが確認できた。</p>							
<p><b>パフォーマンス評価 &lt; 園の取組みに対する保護者の評価 &gt;</b></p>							
<p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>							
<p>2016年11月実施 保護者アンケート結果 (総数 58 家族) 回収率 = 回収58 / 配布58 = 100%</p>							
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>							
<p>回答 ⑤よく知っている 10 (17.2%) ④まあ知っている 26 (44.9%) ③どちらともいえない 10 (17.2%)                  ②あまり知らない 10 (17.2%) ①まったく知らない 2 (3.5%) ①未記入 0 (0%)</p>							
年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳 ひよこ組	0	2	0	0	0	0	2
1歳 りす組	3	1	0	1	0	0	5
2歳 うさぎ組	1	6	0	3	0	0	10
3歳 ぱんだ組	0	5	4	3	0	0	12
4歳 きりん組	4	5	2	2	1	0	14
5歳 ぞう組	2	7	4	1	1	0	15
合計	10	26	10	10	2	0	58
<p>⑤ よく知っている 10 (17.2%) + ④ まあ知っている 26 (44.9%) = 合わせて 36 (62.1%)</p>							
AA 想定する周知状況になっているか？	BB どの程度の周知状況が目標なのか？						

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

## I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人施設長会議、施設運営会議、園長会、研修等から情報を得ると共に 地域行政とも連絡を取り合い待機児童人数等について毎月に確認・分析が行われている。 また 毎月の「施設運営会議」で「コスト分析、保育園利用者の推移、利用者等の分析等を行なっていることが確認できた。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 経営状況や改善すべき課題については「運営会議の月次報告書」にて分析し、それに基づき園内の「スタッフ会議」や職員へ「回覧形式」で周知している。 また、それらは定期的開催されている「理事会」、「監事監査」において役員間で共有もされている。 経営課題は「委員会」を設けて、日々の活動の中で具体的に解決・改善の取り組みが行われていることが確認できた。		

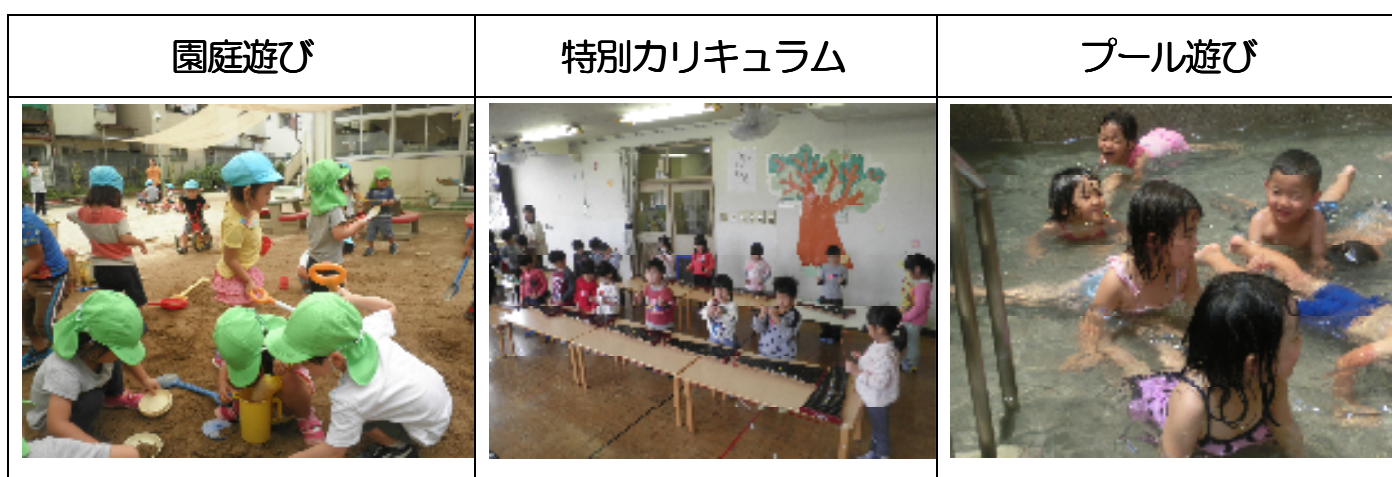
## I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にした「経営3ヵ年計画」が策定され、その中で課題や問題点の解決改善に向けた具体的な数値目標や成果等が設定されている。 また、期毎に実施状況の評価と見直しも行われていることが確認できた。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 「経営3ヵ年計画」の内容を反映した単年度の「事業計画」を策定し、具体的な内容で保育の方向性・意識付けも行われている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 「事業計画」は職員参画の中で意見や保護者の意見を集約・反映させて策定し、「事業計画説明会」で職員に周知させ、四半期毎に進捗状況を評価、確認、見直し PDCA ( Plan・計画策定 → Do・実行 → Check・評価 → Act・見直し) を行っていることが確認できた。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>[事業計画]の内容は年度初めの保護者説明会や、懇談会等で周知し理解を促している。また、説明内容を判り易く記した資料を作成し配布すると共に 掲示や新しい議題については「三者協議会」で保護者に理解を促している。</p>		

**I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組**

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みについて、保育内容に対する「保育課程検討委員会」や「サービス評価委員会」等の組織を設け計画的に行い、PDC Aサイクルでの取組みが行われていることが確認できた。</p> <p>また、「人事考課制度」により、年2回の「自己評価」と面談で評価結果の分析・検討も実施されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育園満足度調査」による評価や自己評価における課題について、対応を文書でまとめ 供覧や職員会議で伝えて課題の共有と改善に取り組んでいる。「保育園満足度調査」においては評価を分析し課題を文書化して、掲示して保護者にも知らせている。また、課題毎に職員参画の「各委員会」で改善策や改善を行い、実施状況評価・見直しも行われていることが各委員会の「議事録」にて確認できた。</p>		



## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<コメント>  単年度の「事業計画」にて園の取組みが明確にされており、職務分担表・業務分担表・キャリアパスに役割と責任が明記され、「事業計画説明会」で自らの役割と責任について表明している。また、「事業計画」や「安全マニュアル」にて、有事や不在時の権限委任についても明記されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  法人の基本理念を基にして法令遵守のもと研修や理事会、行政との法人園会、勉強会に参加し幅広い分野について「遵守すべき法令一覧」を具備し法令遵守の把握に取り組んでいる。また、遵守すべき法令等について「スタッフ会議」や「基本理念研修」等で職員に対し周知し遵守するための取組を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント>  「保育指導案」の計画・振り返りを毎回確認し、「保育園満足度調査」「行事毎のアンケート」をもとに評価・分析を行い、課題を把握して改善のための具体的な取組を明示して指導している。また、課題内容によって各委員会に振り分け自らも参画している。職員の教育・研修の充実では「年間計画」に基づき職員の教育・研修が行われている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント>  「施設長会議」「運営会議」での資料で人事、労務、財務等を踏まえた分析を行っている。「事業計画」において、保育の充実を目指して職員の働きやすい環境整備や人員配置増等の取組が行われている。また、経営の改善や業務の実効性を高めるため「各委員会」組織を構築し自らもその活動に参画している。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント>  福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されていることが「児童施設運営会議」資料にて確認できた。職員配置表に基づいた福祉人材の確保や育成はキャリアパスに基づいて行われ、効果的な福祉人材確保のため「就職説明会」等も実施されている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<コメント>		



<p>「期待する職員像」はキャリアパスで明示され、会議等で周知している。人事基準は『就業規則』に定められ、職員に配布周知が行われている。また人事考課制度で職員の職務に関する評価や貢献度を評価している。把握した職員の意向・意見や評価分析は「人事考課振り返り会議」等で改善策を検討されている。職員はキャリアパスに基づき自ら将来の姿を「自己成長シート」や面談で描ける仕組み作りができています。また、職員処遇の水準については「6園合同園長会」で評価・分析が行われている。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事務上の管理は本部にあるが、職員の就業状況や意向は施設長の責任体制で行われ、毎月就業状況や時間外勤務届で把握されている。職員の心身の健康と安全確保のための健康診断、予防接種、平成27年12月より義務化された「ストレスチェック」が行われていた。人事考課面談を年3回行いその中で職員の悩み、相談にも対応できる機会を設け、それ以外にも随時面談できるようになっている。ワーク・ライフ・バランスへの配慮として法人としての育児休業、短時間労働システムと共に園内でも時間外労働の削減に取り組んでいる。また、「保育士配置計画」に向けての人材確保や園内でのシフト調整等働きやすい環境づくりに関する取組が行われている。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>キャリアパスで目標を示し、人事考課制度の中で個別面談して、「自己成長シート」に目標の項目、水準、期限を明確にして設定し、4ヶ月・8ヶ月と進捗状況の確認も行われている。「自己成長シート」は年度当初に面談して作成され、年度末に最終目標達成度を確認してフィードバック面談を行っている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本方針や「期待する職員像」はキャリアパスに明示している。職員に必要とされる専門技術・資格は単年度の「事業計画」でも明示され、「年間研修計画」に基づき教育・研修が実施されている。研修後は「研修報告」の確認と「スタッフ会議」での報告を行い保育やカリキュラムに反映している。研修計画は期毎に評価と見直しが行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況は把握・確認され、「自己成長シート」等の面談でも把握している。新任職員は「新人研修プログラム」があり、経験や取得状況に配慮して個別にOJT指導を行っている。その他、キャリアパスに応じた研修や法人内の階層別・職種別研修があり、該当者を参加させている。また、個々の目標に合わせて、「年間研修計画」にて参加できるように配慮している。外部研修は情報提供による参加奨励だけでなく、研修計画に応じて参加を奨励している。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習・ボランティアマニュアル」にて受け入れ基本姿勢を示し、「職員勤務マニュアル」に記載された研修・育成</p>		

や特性に配慮した「実習プログラム」に基づき、研修を受けた指導者に実施させている。  
また、実習校との連携を取り、事前に打合せやオリエンテーションを行っている。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明書」及びHPを活用して情報公開がされている。法人、保育園の理念や基本方針、保育の内容は「機関誌」や「保育園案内」でも公開している。園の取組み実施状況、苦情・相談の体制や内容プライバシーに配慮した上で園内掲示やHP上でも公表している。保護者説明会資料や地域に向けて配布している機関誌から法人（保育園）存在意義や役割を読み取ることができる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園における事務・経理・取引に関するルールは法人本部で行われている。職員には「スタッフ会」議等を通して周知されている。職務分担表と職務分掌にて権限・責任は明確にされ、「事業計画」を通して職員に周知されている。法人内での内部監査を年1回、監事監査が年2回定期的に行われている。また、外部監査を5年に1回受けており（公認会計士 Y事務所 平成26年3月6日付報告書を確認）、指摘事項に基づく経営改善が行われている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わり方について理念・方針で記載されており情報誌の配布やポスター掲示等で、また地域の社会資源や情報を収集し、玄関に掲示場所を設け重要事項説明書等と共に保護者に提供している。地域の他保育園や敬老会（年2回）との交流や毎週（月）～（金）〔ほぼ毎日〕に園庭開放を行っている。チラシの配布や園だよりの子育てコーナー等で、社会資源の利用を呼びかけ推奨している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>受け入れ、協力に関する基本姿勢が明文化され、登録手続き、配置、事項説明に関する項目が記載された『実習・ボランティアマニュアル』が整備されている。これに基づきボランティアに対して必要なオリエンテーションを実施している。学校教育への協力では実習生・トライアルウィーク・インターシップを受入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c

<コメント> 「社会資源リスト」の掲示や職員会議等で職員間での情報の共有化が図られている。医療機関とは健診を通して連絡を取っている。要保護の子どもについても家庭児童相談所と連絡を取り合っている。積極的に集まりや交流会に参加して地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 園庭開放（週5日）、すくすく子育て広場（月1回）を計画して地域の親子との交流を図っている。AED講習会、離乳食講演会の開催し、ポスターの掲示や公共機関へのチラシ等で地域の参加を呼び掛けている。また、育児相談、一時預り事業、保育体験（土曜日）を行う等、地域支援活動も実施されている。災害時は施設や園庭を地域の人に開放する役割となっており、地域との連携清掃活動（クリーン作戦）にも参加している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> AED講習会、離乳食講演会の開催、園庭開放などの活動を通して、福祉ニーズの把握に努めると共に「ボランティア交流会」への参加や「子育て相談事業」を行っている。市の法人園長会に参加し、待機児童などの情報収集をしている。把握した情報ニーズをもとに子育て相談事業・AED講習会・離乳食講習会・さくらコンサート等が実施されている。また「子育てサポート」については委員会「子育てサポート委員会」で年間計画をたてて活動を明示している。		

園外保育	消防避難訓練	地域交流（敬老の日の集い）
 園外保育の風景写真。園児たちが帽子をかぶり、花壇や木々のある公園で集まっています。	 消防避難訓練の風景写真。消防士が園児たちに話をしている様子。園児たちは整然と座っています。	 地域交流の風景写真。園児たちと高齢者が一緒に遊んでいる様子。おもちゃが散らばった床に座っています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『基本理念 ② 人権を擁護する』を実践しており、4月に6園合同法人基本理念研修会に参加したり、その後、1年を通して基本理念の園内研修を行っています。また、子どもの発言だけでなく表情もしっかりと読み取り、子どもの思いを受けとめ、子ども自らが主体的に関わっていくことができるよう配慮しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『プライバシー保護マニュアル』や、『虐待防止マニュアル』に記載があり、マニュアル研修も行っていきます。夏のシャワー時に男女別でシャワーをしたり、トイレには、仕切りを設置して周りから見えない工夫がされており、トイレや着替えがwebカメラに映らないよう配慮されています。( webカメラが設置されていますが、プライバシーはきっちり守られています )</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>市役所の保育課に園のパンフレットを置いており、市や園のHPに保護者向けに分かりやすく詳細な情報が提供されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始時や内容を変更があった場合も、保護者が安心できる様、クラス懇談会や保護者説明会、保育園だより、お手紙等で伝えています。特に配慮が必要な保護者への説明については、『入園・退園マニュアル』に記載があり、必要に応じて個別対応しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>転園時や卒園児も保育の継続性に配慮した対応を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>公立より移管された初年度（2015年度）より、行事アンケートや保育園全体の運営管理に関する満足度調査も実施されており、その結果の報告や要望に対する改善状況も保護者に伝えています。</p> <p>今回、実施した2016年11月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（58件回収 / 58件配布）で、その内容も大変良いもので、絶賛されていました。</p>		

☆☆☆ 保護者が感じている “ 尼崎さくら保育園 ” の魅力 トップ5 ☆☆☆

2016年11月実施の保護者アンケート より

- ① 親の負担が少なくなるよう考えられている。  
(タオル、シーツがリースになっている。遠足の弁当を用意してくれる。)
- ② 一人一人の子供に応じて (成長等)、園長先生をはじめ担任の先生その他の先生も、子供に寄り添い細かく対応してくれる。
- ③ 園長や主任保育士が親身になって相談に乗ってくれ、現場の保育士が子供の小さな変化にも気づいてくれる。
- ④ 異年齢児の関わりが多い。
- ⑤ ウェブカメラで様子を見ることが出来るので安心できる。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント>  『苦情解決部会』があり、苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士、第三者委員2名体制となっており、定期的に保育園苦情解決部会を行っています。その体制は、保育園案内や重要事項説明書に掲載したり、玄関に掲示しています。公立からの移管後2年間で、大きな苦情は出ていません。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<コメント>  保護者が相談や意見を述べやすいよう、相談を受ける時は事務室や空いている保育室を使用し、他の保護者の出入りを規制しプライバシー等を守っています。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント>  『苦情解決フローチャート』は、年に1度、見直しが行われています。日頃より、毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が意見や相談を切り出しやすい関係作りに努めています。また、玄関に「ご意見箱」を設置したり、年1回、保育園満足度調査を行ったりしています。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント>  リスクマネジメントに関して『環境研究委員会』が設置されており、事故発生時の対応と安全確保については3つのマニュアル (法人安全管理マニュアル・事故防止マニュアル・事故対応マニュアル) があり、事務所にフローチャートを掲示しています。環境研究委員会では、「事故報告書」と「ヒヤリハット」の内容を共有し月毎に集計を行い、改善策を検討し、議事録や事業報告に記録しています。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保健研究委員会のメンバーが中心となり管理している『感染症対応マニュアル』、『健康・保健マニュアル』に対応が記載されています。この冬場の感染症の流行した時期は、マニュアルに基づいて、手洗い・うがいの励行や園内の清掃・消毒に努めていました。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>防災計画を整備し、消防署と連携したりして、年に2回訓練を実施しています。『食料及び備品の備蓄リスト』も確認しました。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『衛生管理・食事マニュアル』に「食中毒発生時の対応フローチャート」があり、マニュアルに基づき、年に1回食中毒に関する職員研修を行っています。マニュアルは、年1回見直しを行っています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『不審者対応マニュアル』があり、年間の避難訓練計画に基づき、不審者侵入時に対応した避難訓練を実施し、「避難訓練計画書」に記録している。マニュアルは、年1回の見直しを行っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の標準的な実施方法は、『乳幼児保育マニュアル』等に適切に文書化されており、そこには「子どもの尊重」、「プライバシーの保護」や「権利擁護」に関わる姿勢が明示されています。『マニュアル』研修を通じて、職員に周知徹底しており、ちゃんと実施されているか否か園長、主任保育士が確認しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法は、園長、主任保育士を中心に夏場に見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		

44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育課程検討委員会の委員長（主任保育士）が指導計画策定の取りまとめを行っており、園長も確認をしています。個別計画を立てる際、「保育経過記録」を基に個々の発達段階を確認し、月毎の個別指導計画を立てています。（保育課程→年カリ→月案→週案）</p> <p>障がい児については、健常児の記録とは別で目標を立て、記録を取っています。要保護の子どもについては家庭児童相談所の担当者と連絡を取り合い、保育の提供の方法についても話し合っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録は、「保育日誌」や「保育経過記録」、「個別指導計画」等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『個人情報保護規定』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、職員会議等を通じて、園内教育を行っています。個人情報の取扱い方法の保護者への説明は、年1回の保護者説明会の場で「重要事項説明書」の中に記載し、伝えています。</p>		

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

- (1) 保育課程検討委員会の活動が素晴らしいです。記録も課題ごとに設定されている委員会のファイルにしっかりとおさめられていました。保育所の理念・保育方針は「保育課程」にしっかりと明文化されていました。
- (2) 室内の温度や湿度等は、一日の時系列で管理され、記録されていました。外遊びに出かけるときは、エアコンを消



し、窓をあけて換気に心がけていることを実際に確認しました。

- (3) 子ども主体の保育を徹底されています。かかわりの振り返りを保育士自らが行っています。これらは、日案、週案、月案、年間計画まで連続性を持って実践されていることが確認できました。訪問調査でも、「とにかく否定しないでまずは子どもの訴えを聞き、それから次の展開を考える」と話されていました。
- (4) 幼児クラスの保育室には当番表が貼られ、お当番の児童が給食の献立をみんなに伝えていました。友達と共同して活動できる工夫を確認しました。
- (5) 9月の「敬老の日のつどい」・1月のお正月遊び会に地域の高齢者をお招きして実施しておられます。また年に1回「さくらコンサート」を開催し、地域の人たちに接する機会を持つとする園の意欲を表しています。
- (6) 保護者が子どもにパンを持たせて朝8時前に到着する例は、毎日ではないということもあり、別室で子どもがパンを食べられるよう配慮しておられました。ひとりひとりの子どもの家庭の状況に応じた対応が素晴らしいです。
- (7) 厨房には、3名共全員が管理栄養士の資格を持ち、チームワーク良く食育に取り組んでいます。
  - ・ 野菜の栽培 土作り、苗植え、収穫を行うことで栽培の一連の流れを体験している。
  - ・ 七夕、ひな祭りなどの行事食を提供し、日本の伝統行事を学んでいる。
  - ・ 1歳児クラスから月齢に応じたクッキングを取り入れ、自分で作る楽しさを伝えている。
  - ・ 5歳児クラスは、栄養や身体の作りについての食育を行っている。
  - ・ 年に2回災害を想定した食事やおやつを提供を行っている。
  - ・ 試食会や親子クッキングを行い、保育園での食事について保護者の方を知って頂く。
  - ・ 離乳食講習会を開催し、保護者の方のみでなく地域に向けても離乳食に関する知識を伝えている。
  - ・ 遠足に持って行くお弁当を園で調理することで保護者の負担を減らす。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑭	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑮	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

### 特記事項

- (1) 連絡帳には園の一日の出来事を時系列で書かれていました。家庭からの連絡には担当保育士がきちんと答えています。
- (2) 子ども同士のトラブルで、たとえ一方が悪いとわかってもきちんとその子どもの気持ちを聞き、落ち着くまで対応しています。もし、手が出て怪我をすることがあり、それが小さなけがであっても保健連絡票を作りきちんと保護者に伝え、謝罪を徹底しています。
- (3) 毎日更衣の際などに視診で子どもの状況を確認し、虐待等の早期発見に努めています。『虐待防止マニュアル』も整備されています。また、年に一度、委員会活動の中で見直しを行い、職員全員で内容の確認を行っています。見直しを行った日付の確認もできました。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

特記事項

<p>(1) すべての保育指導計画に自己評価を記録されていました。保育課程検討委員会では振り返りを行い、話し合いを通じて自己評価を行っています。</p> <p>(2) 自己評価の連続性を重視し、計画を立てています。計画を立てた日付の確認もできました。</p> <p>(3) 保育指導計画の自己評価は、定期的に行われ、4ヶ月に1回の人事考課面接も行っています。保育士自らが自分を振り返る時間を設けていることは、保育の質の向上を目指す園全体の意欲を示しています。</p>
---

<p>園庭芋掘り</p>	<p>食育（ケーキ作り）</p>	<p>クリスマス会 （キャンドルサービス）</p>
		

以上